

事業報告書

核燃料サイクル開発機構の概要

1. 業務内容

目的

原子力基本法に基づき、平和の目的に限り、高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理並びに高レベル放射性廃棄物の処理及び処分に関する技術の開発を計画的かつ効率的に行うとともに、これらの成果の普及等を行い、もって原子力の開発及び利用の促進に寄与すること。
(核燃料サイクル開発機構法第1条)

業務の範囲

機構は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 1 核燃料サイクル(原子炉に燃料として使用した核燃料物質を再度原子炉に燃料として使用することにより核燃料物質を有効に利用するために必要な一連の行為の体系をいう。)を技術的に確立するために必要な業務で次に掲げるものを行うこと。
 - イ 高速増殖炉の開発(実証炉を建設することにより行うものを除く。)及びこれに必要な研究
 - ロ イに掲げる業務に必要な核燃料物質の開発及びこれに必要な研究
 - ハ 核燃料物質の再処理に関する技術の開発及びこれに必要な研究
- 2 前号に掲げる業務に係る成果について、技術の提供その他の方法により、普及を行うこと。
- 3 前2号の業務に附帯する業務を行うこと。
- 4 前3号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するため必要な業務を行うこと。

(核燃料サイクル開発機構法第24条)

2. 事務所の所在地

本 社	〒319 - 1184 茨城県那珂郡東海村村松4番地49
電話番号	029 - 282 - 1122(代)
敦賀本部	〒914 - 8585 福井県敦賀市木崎65号20番
電話番号	0770 - 23 - 3021(代)
事業所	東海事業所
	〒319 - 1194 茨城県那珂郡東海村村松4番地33
電話番号	029 - 282 - 1111(代)
	大洗工学センター
	〒311 - 1393 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番
電話番号	029 - 267 - 4141(代)

人形峠環境技術センター

〒708 - 0698 岡山県苫田郡鏡野町上斎原1550番地

電話番号 0868 - 44 - 2211(代)

東濃地科学センター

〒509 - 5102 岐阜県土岐市泉町定林寺字園戸959番地31

電話番号 0572 - 53 - 0211(代)

新型転換炉ふげん発電所

〒914 - 8510 福井県敦賀市明神町3番地

電話番号 0770 - 26 - 1221(代)

高速増殖炉もんじゅ建設所

〒919 - 1279 福井県敦賀市白木2丁目1番地

電話番号 0770 - 39 - 1031(代)

幌延深地層研究センター

〒098 - 3207 北海道天塩郡幌延町宮園町1番地8

電話番号 01632 - 5 - 2022(代)

事務所

東京事務所

〒100 - 8577 東京都千代田区内幸町2丁目1番8号

電話番号 03 - 5157 - 1911(代)

3. 資本金の状況

核燃料サイクル開発機構の資本金は、平成17年9月30日現在で3兆161億円となっており、平成16年度末と同額である。

(資本金内訳)

(単位:千円)

	平成16年度末	平成17年度 増 加 額	平成17年9月30日現在
政府出資金	2,922,587,272	0	2,922,587,272
(内訳) 一般会計	1,453,543,435	0	1,453,543,435
特別会計	1,469,043,837	0	1,469,043,837
民間出資金	93,563,394	0	93,563,394
計	3,016,150,666	0	3,016,150,666

4. 役員の状況

定数

機構に、役員として、理事長1人、副理事長2人、理事7人以内及び監事2人以内を置く。

機構に、役員として、前項の理事のほか、非常勤の理事3人以内を置くことができる。

(核燃料サイクル開発機構法第11条)

(平成17年9月30日現在)

役職名	氏名	任期	主要経歴
理事長	殿塚 猷一	平成16年1月1日 ～核燃料サイクル開発 機構解散の日	昭和35年 3月 慶應義塾大学経済学部卒業 平成 7年 6月 中部電力株式会社常務取締役 平成 9年 6月 同社取締役(常務待遇)電気事業連 合会専務理事 平成13年 6月 永楽自動車株式会社取締役社長 平成15年 6月 核燃料サイクル開発機構副理事長 平成16年 1月 同機構 理事長
副理事長	岸本 洋一郎	平成15年10月1日 ～核燃料サイクル開発 機構解散の日	昭和40年 3月 早稲田大学第一工学部応用物理 学科卒業 平成 5年 4月 動力炉・核燃料開発事業団核燃料 施設計画部長 平成 9年10月 同事業団大洗工学センター所長 平成10年10月 核燃料サイクル開発機構理事 平成15年10月 同機構 副理事長
	木阪 崇司	平成16年1月1日 ～核燃料サイクル開発 機構解散の日	昭和46年 6月 東京大学工学部原子力工学科卒業 平成10年 6月 科学技術庁長官官房審議官 平成13年 1月 内閣府原子力安全委員会事務局長 平成14年 4月 核燃料サイクル開発機構理事 平成16年 1月 同機構 副理事長
理事	柳澤 務	平成15年10月1日 ～核燃料サイクル開発 機構解散の日	昭和47年 3月 東京大学大学院工学系研究科原子 力工学専門課程博士課程修了 平成10年 9月 動力炉・核燃料開発事業団新型転 換炉ふげん発電所長 平成12年 7月 核燃料サイクル開発機構大洗工学 センター 所長 平成15年10月 同機構理事
	石村 毅	平成15年10月1日 ～核燃料サイクル開発 機構解散の日	昭和43年 3月 早稲田大学法学部卒業 平成 8年 7月 動力炉・核燃料開発事業団敦賀事 務所長 平成10年10月 核燃料サイクル開発機構敦賀本部 副本部長 平成15年10月 同機構理事
	河田 東海夫	平成15年10月1日 ～核燃料サイクル開発 機構解散の日	昭和44年 3月 東北大学大学院工学研究科原子核 工学専攻修士課程修了 平成10年10月 核燃料サイクル開発機構東海事業 所副所長 平成12年10月 同機構経営企画本部バックエンド 推進部長 平成15年10月 同機構理事

役職名	氏名	任期	主要経歴
	中島 一郎	平成16年10月1日 ～核燃料サイクル開発 機構解散の日	昭和47年 3月 大阪大学大学院工学研究科原子力 工学修了 平成10年10月 核燃料サイクル開発機構経営企画 本部企画部長 平成15年 4月 同機構技術展開部長 平成15年10月 同機構理事
	菊田 滋	平成16年10月1日 ～核燃料サイクル開発 機構解散の日	昭和47年 3月 早稲田大学大学院理工学研究科専 攻修士課程修了 平成 7年 6月 通商産業省 関東通産局 公益事 業部長 平成15年 8月 核燃料サイクル開発機構監事 平成16年 1月 同機構 理事
理事 (非常勤)	上坂 冬子	平成16年10月1日 ～核燃料サイクル開発 機構解散の日	昭和24年 3月 愛知県挙母高等女学校卒業 (現職)評論家、日本文芸家協会会員、法務省司法 法制審議会委員、防衛医科大学評議会特別 評議委員、国立国際医療センター倫理委員 会委員 平成10年10月 核燃料サイクル開発機構理事(非常 勤)
	兒島 伊佐美	平成16年10月1日 ～核燃料サイクル開発 機構解散の日	昭和35年 3月 東北大学法学部卒業 平成 5年 6月 東京電力(株)理事 多摩支店長 平成12年 6月 同社取締役 電気事業連合会副会 長 平成16年 6月 日本原燃(株) 代表取締役社長 平成16年 7月 核燃料サイクル開発機構理事(非常 勤)
監事	河野 二郎	平成17年4月1日 ～核燃料サイクル開発 機構解散の日	昭和44年 3月 早稲田大学政治経済学部政治学科 平成10年10月 卒業 核燃料サイクル開発機構敦賀本部 平成13年10月 業務統括部長 平成17年 4月 同機構業務部長 核燃料サイクル開発機構監事

5. 職員の状況

核燃料サイクル開発機構の平成17年9月末定員は2,233人。平成17年度上期は、動力炉の開発関連で6人、使用済燃料の再処理関連で4人、廃棄物処分研究の関連で2人、核燃料の開発関連で7人、安全管理関連で4人、事務管理関連で3人、合計26人の減員を行った。

対前年度比は 1.2%である。

(定員の推移) (単位:人)

年 度	13	14	15	16	17 (上期)
増 員	11	12	2	1	0
減 員	252	52	62	27	26
年度未定員	2,385	2,345	2,285	2,259	2,233

6. 設立の根拠となる法律名

核燃料サイクル開発機構法(昭和42年 法律第73号)

7. 主務大臣

文部科学大臣及び経済産業大臣

8. 原子力委員会に関する事項

1) 業務内容

原子力の研究、開発及び利用(以下「原子力利用」という。)に関する行政の民主的な運営を図るため、次の各号に掲げる事項について企画し、審議し、及び決定する。

原子力利用に関する政策に関すること。

関係行政機関の原子力利用に関する事務の調整に関すること。

関係行政機関の原子力利用に関する経費の見積り及び配分計画に関すること。

核燃料物質及び原子炉に関する規制に関すること(原子力安全委員会の所掌に属するものを除く。)

原子力利用に関する試験及び研究の助成に関すること。

原子力利用に関する研究者及び技術者の養成及び訓練(大学における教授及び研究に係るものを除く。)に関すること。

原子力利用に関する資料の収集、統計の作成及び調査に関すること。

前各号に掲げるもののほか、原子力利用に関する重要事項に関すること(原子力安全委員会の所掌に属するものを除く。)

2) 構成員(平成17年9月30日現在)

委 員 長	近 藤 駿 介 (常 勤)
委員(委員長代理)	齊 藤 伸 三 (常 勤)
委 員	木 元 教 子 (非 常 勤)
委 員	町 末 男 (常 勤)
委 員	前 田 肇 (非 常 勤)

核燃料サイクル開発機構法第27条において、第24条に規定する機構の業務は、原子力委員会の議決を経て主務大臣が定める基本方針に従って実施されなければならないと定められている。

9. 運営審議会に関する事項

1) 審議内容

運営審議会は、理事長の諮問に応じ、次の各号に掲げる、機構の業務の運営に関する重要事項を審議する。

機構の業務の運営方針

機構の事業の計画及び実績並びに予算及び決算等の概要

機構の業務の運営に関し、理事長又は運営審議会の会長が必要と認める事項

2) 構成員(平成17年9月30日現在)

会 長	秋元 勇巳
委 員	長見 萬理野
委 員	勝俣 恒久
委 員	金子 熊夫
委 員	草間 朋子
委 員	グレゴリー クラーク
委 員	笹岡 好和
委 員	須藤 正克
委 員	鳥井 弘之
委 員	中島 篤之助
委 員	平野 敏右
委 員	山口 武平
委 員	吉川 弘之

核燃料サイクル開発機構法第22条において、運営審議会は機構の業務の運営に関する重要事項を審議し、理事長に対し意見を述べることができると定められている。

3) 運営審議会の開催

第 1回運営審議会	平成10年11月 9日	東京にて開催
第 2回運営審議会	平成11年 1月26日	東京にて開催
第 3回運営審議会	平成11年 3月24日	東京にて開催
第 4回運営審議会	平成11年 7月27日	茨城にて開催
第 5回運営審議会	平成12年 2月 4日	東京にて開催
第 6回運営審議会	平成12年 7月26日	東京にて開催
第 7回運営審議会	平成13年 2月 8日	東京にて開催
第 8回運営審議会	平成13年 5月16日	東京にて開催
第 9回運営審議会	平成13年 7月13日	福井にて開催
第10回運営審議会	平成14年 2月 6日	東京にて開催
第11回運営審議会	平成14年 7月12日	東京にて開催
第12回運営審議会	平成14年12月19日	東京にて開催
第13回運営審議会	平成15年 2月19日	東京にて開催
第14回運営審議会	平成15年 7月15日	東京にて開催
第15回運営審議会	平成16年 2月19日	東京にて開催
第16回運営審議会	平成16年 7月14日	東京にて開催
第17回運営審議会	平成16年12月 3日	東京にて開催
第18回運営審議会	平成17年 3月 3日	東京にて開催
第19回運営審議会	平成17年 8月25日	東京にて開催

10. 沿革

- ・1956年(昭和31年) 8月 核原料物質の開発及び核燃料物質の生産並びにこれらの物質の管理を総合的かつ効率的に行い、原子力の開発及び利用の促進に寄与することを目的として、原子燃料公社法(昭和31年法律第94号)に基づき、「原子燃料公社」が設立される。
- ・1967年(昭和42年)10月 原子燃料公社を改組し、「動力炉・核燃料開発事業団」が発足。
- ・1970年(昭和45年) 3月 大洗工学センター設置。
- 12月 「敦賀建設準備事務所」を「敦賀建設事務所」に改組。
- ・1972年(昭和47年) 8月 ウラン濃縮遠心分離法がナショナルプロジェクトに指定される。
- ・1977年(昭和52年) 4月 高速実験炉「常陽」初臨界達成。
- ・1978年(昭和53年) 3月 新型転換炉「ふげん」最小臨界を達成。
- 7月 「人形峠鉱業所」を「人形峠事業所」に変更。
- ・1979年(昭和54年) 4月 「敦賀建設事務所」を「新型転換炉ふげん発電所」に変更。
- ・1981年(昭和56年) 1月 再処理工場本格運転を開始。
- ・1982年(昭和57年) 3月 ウラン濃縮パイロットプラント全面運転開始。
- ・1985年(昭和60年)10月 「高速増殖炉もんじゅ建設準備事務所」を「高速増殖炉もんじゅ建設所」に変更。
- ・1986年(昭和61年) 1月 「敦賀事務所」を設置。
- 4月 「中部探鉱事務所」を「中部事業所」に変更。
- ・1989年(平成元年) 5月 ウラン濃縮原型プラントが全面操業を開始。
- ・1992年(平成4年) 4月 ガラス固化技術開発施設建設完了。
- ・1994年(平成6年) 4月 「もんじゅ」初臨界達成。
- 7月 「中部事業所」を「東濃地科学センター」に変更。
- ・1995年(平成7年)12月 「もんじゅ」ナトリウム漏えい事故発生。
- ・1997年(平成9年) 3月 アスファルト固化処理施設火災・爆発事故発生。
- ・1998年(平成10年)10月 動力炉・核燃料開発事業団を改組し、「核燃料サイクル開発機構」が発足。「敦賀本部」を設置するとともに、「人形峠事業所」を「人形峠環境技術センター」に変更。
- ・1999年(平成11年) 8月 地層処分放射化学研究施設(クオリティー)試験開始。
- 11月 技術報告書「わが国における高レベル放射性廃棄物地層処分の技術的信頼性 - 地層処分研究開発第2次取りまとめ - 」を原子力委員会に報告。
- ・2000年(平成12年)11月 東海再処理施設の運転を再開。
- ・2001年(平成13年) 9月 ウラン濃縮技術開発を終了。
- ・2002年(平成14年) 3月 原子力緊急時支援・研修センター設置。
- ・2002年(平成14年) 4月 幌延深地層研究センターを設置。
- ・2002年(平成14年) 7月 瑞浪超深地層研究所の建設に着手。
- ・2003年(平成15年) 3月 新型転換炉「ふげん」運転終了。
- ・2004年(平成16年)11月 独立行政法人日本原子力研究開発機構法成立。
- ・2005年(平成17年) 3月 「もんじゅ」ナトリウム漏えい対策等に係わる工事の準備工事開始。

・ 業務の実施状況

1. 当該事業年度の業務の実施状況

1 高速増殖炉及びこれに関連する核燃料サイクル技術の研究開発

(1) 高速増殖炉の研究開発

高速炉サイクルシステム総合評価等のための調査・研究を行うとともに、「常陽」では材料の照射試験等を実施した。

「もんじゅ」では、安全対策のための改善を図るとともに、施設・設備の維持・管理等を行った。

また、炉心・機器構造及び燃料材料等の高度化等に関する研究を行った。

(2) 高速炉燃料再処理技術の研究開発

再処理技術の調査・研究等を行った。

(3) 高速炉燃料製造技術の研究開発

燃料製造技術の調査・研究を行うとともに、燃料製造等を行った。

2 高レベル放射性廃棄物の処理処分技術の研究開発

高レベル放射性廃液のガラス固化処理技術開発等を行うとともに、高レベル放射性廃棄物の地層処分として、処分技術の信頼性向上、安全評価手法の高度化の研究開発を行った。

また、深地層の研究施設計画を進めるとともに、地層処分研究の基盤となる地層科学研究を行った。

3 軽水炉再処理技術の研究開発

軽水炉使用済燃料の再処理を実施するとともに、六ヶ所再処理工場への技術支援等を行った。

4 環境保全対策

(1) 低レベル放射性廃棄物の処理・貯蔵

処理・貯蔵施設の建設等を行うとともに、減容安定化のための処理運転及び処理技術の研究開発等を行った。

(2) 低レベル放射性廃棄物の処分研究

低レベル放射性廃棄物固化体の性能評価研究等を行った。

(3) 施設等の解体技術の研究開発

核燃料施設の解体技術の研究開発等を行った。

(4) ウラン濃縮

遠心機処理技術開発等の施設解体のための技術開発を実施するとともに、施設・設備の維持管理等を行った。

- (5) 新型転換炉
廃止措置研究を実施するとともに、施設・設備の維持管理等を行った。

5 安全確保の機能強化等

- (1) 施設、設備について総点検結果等を踏まえ必要な改善等及び安全教育を実施した。
- (2) 原子力緊急時支援・研修センターに係る業務を実施した。

6 核物質管理、国際協力、技術協力等

- (1) 核物質防護設備の整備、保障措置研究開発、核不拡散対策についての調査・検討等を行った。
- (2) 国際特別研究員制度等による国際協力及び国内関係機関との協力、開発した成果等を基にした民間への技術協力等を実施した。
- (3) ロシア余剰兵器プルトニウム処理処分のための研究開発を実施した。
- (4) 業務品質保証活動の推進に努めた。
- (5) 原子力の開発及びこれに関連する業務を行う者に研究施設等を開放するとともに、成果の普及を行い、開かれた研究開発体制の充実を図った。
- (6) 受託業務を実施した。

2. 過事業年度の業務の実施状況

1 高速増殖炉及びこれに関連する核燃料サイクル技術の研究開発

(1) 高速増殖炉の研究開発

高速実験炉「常陽」は、昭和52年の初臨界以来、熱出力5万kW及び7.5万kWでの増殖炉心(MK - 炉心)による運転を経て、昭和58年から照射炉心(MK - 炉心)として、熱出力10万kWでの照射運転を開始し、平成12年6月末にMK - 炉心での運転を終了した。その後、照射性能を向上させた高度化炉心(MK - 炉心)への改造工事を平成15年11月に終了し、平成16年5月に材料の照射試験等のための運転を開始した。

原型炉「もんじゅ」については、平成7年12月のナトリウム漏えい事故の反省と教訓を踏まえて「もんじゅ」の安全総点検を行い、平成10年5月に終了した。引続きナトリウム漏えい対策に係る検討を行うとともに、摘出された課題のフォローアップを実施し、平成12年12月に福井県、敦賀市へ安全協定に基づく「ナトリウム漏えい対策等に係る工事計画の事前了解願い」を提出、平成13年6月6日に経済産業省に原子炉設置変更許可申請を行い、平成14年12月26日に変更許可が下りた。その後、平成17年2月7日に安全協定に基づく事前了解が得られ、同年3月より「もんじゅ」ナトリウム漏えい対策等に係わる工事の準備工事を開始した。

また、FBRサイクル開発戦略調査研究の一環として、軽水炉に経済的に比肩し得る高速炉プラント

概念の構築及び実用化に向けた開発計画の策定を目指して、燃料、冷却材、炉型に関する調査・研究を進めている。

(2) 高速炉燃料再処理技術の研究開発

高速炉燃料再処理の特有の課題を中心に、プロセス及び工程機器の研究開発を実施した。これらの成果に基づき高速炉燃料再処理技術に係わるホット工学規模の試験施設であるリサイクル機器試験施設(RET F)の設計を行い、平成7年にRET Fの本格建設工事を開始した。

また、FBRサイクル開発戦略調査研究の一環として、簡素化湿式再処理技術と乾式再処理技術の調査研究を行うとともに、マイナーアクチノイドの湿式分離研究を進めている。

(3) 高速炉燃料製造技術の研究開発

高速炉用混合酸化物燃料製造については、プルトニウム燃料第三開発室FBRラインにおいて平成15年4月より、「常陽」MK - 第一次取替炉心用燃料製造(燃料集合体85体)を開始して、平成16年7月に燃料集合体の官庁検査に合格し、当該燃料製造を完了した。

平成16年10月からは、これまでに整備した設備の性能・特性の確認及び低密度燃料ペレットを安定的に製造する上で必要な条件の把握を目的とした製造条件確認試験を開始した。また、東海事業所プルトニウム燃料第三開発室等の施設について、平成16年9月、核燃料物質の加工事業の許可申請を行った。

FBRサイクル開発戦略調査研究については、環境負荷低減等を目的に、FBRを利用してプルトニウムと共にネプツニウム、アメリシウム等のマイナーアクチノイドをリサイクルするための燃料製造設備の概念検討を実施するとともに、燃料製造コストの低減を目的としてMOX燃料製造プロセスを大幅に削減した簡素化プロセス技術開発等を実施した。

さらに、安定した燃料製造を実施するための燃料製造設備の更新工事、プルトニウム輸送技術開発、廃棄物処理技術開発等を行った。

2 高レベル放射性廃棄物の処理処分技術の研究開発

高レベル廃液のガラス固化技術開発施設の建設、運転を通じ、プラント規模での技術蓄積を行ってきた。

高レベル廃棄物の地層処分研究開発および地層科学研究を実施し、それらの成果を技術報告書(第2次取りまとめ)としてとりまとめ公表した。本報告書は原子力委員会により評価を受け、地層処分事業の法律制定、処分事業実施主体の設立等の技術的拠り所となった。事業化段階に入ってからの研究開発については、「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」(平成12年)、関係機関との協議等に基づく役割分担に沿って、サイクル機構の研究開発計画を策定した。この計画に基づき処分技術の信頼性確認や安全評価手法の確立に向けた研究を進めている。特に、深地層の研究施設計画については、岐阜県瑞浪市において本格掘削設備(櫓等)を用いた研究坑道の掘削を開始し(平成17年2月)、北海道幌延町において地上施設の建設に着手した(平成16年8月)。

3 軽水炉再処理技術の研究開発

東海再処理施設において軽水炉使用済燃料及び新型転換炉「ふげん」使用済燃料の再処理を行い、高い信頼性、経済性を旨とした軽水炉再処理技術開発、廃棄物の処理技術の開発を実施した。

4 環境保全対策

(1) 低レベル放射性廃棄物の処理・貯蔵

東海事業所の低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)の建設を進めるとともに、クリプトン回収技術開発施設等の運転管理を行ってきた。また、平成14年3月に原子力委員会に報告した「低レベル放射性廃棄物管理プログラム」等をもとに二法人統合後の廃棄物対策に係わる検討を原研と合同で進めている。

(2) 低レベル放射性廃棄物の処分研究

低レベル放射性廃棄物処分システムの具体化に向け、性能評価研究、処分材料の高度化研究、核種移行に係わるモデル検討等を行ってきた。また、電気事業者と協力してTRU廃棄物の処分概念に係わる検討のとりまとめを進めている。さらに、RI・研究所等廃棄物の処分に向けて、(財)原子力研究バックエンド推進センター(RANDEC)の支援を行っている。

(3) 施設等の解体技術の研究開発

解体エンジニアリングシステムの構築とともに、データベースの整備を進めている。また、鉱山跡措置について、施設の維持管理、恒久的措置の検討等を行っている。

(4) ウラン濃縮

ウラン濃縮原型プラントの運転を行い、全ての濃縮役務生産を平成13年3月に終了した。また、遠心機処理技術開発等の施設解体に係る技術開発を行った。

(5) 新型転換炉

「ふげん」は、平成15年3月29日に25年にわたる運転を終了し、平成15年9月に新型転換炉に関する研究開発を終了した。その後、運転停止後の廃止措置に向けた研究開発を行った。

5 安全確保の機能強化

平成9年3月に発生したアスファルト固化処理施設の火災・爆発事故等の反省と教訓を踏まえて、危機管理体制の整備を進めるとともに、施設・設備の安全性の総点検、その結果を踏まえた必要な改善等を実施した。また、原子力緊急時支援・研修センターに係る業務を実施した。

6 核物質管理、国際協力、技術協力等

(1) 核物質管理においては施設設備の整備、教育の徹底を図るとともに、保障措置研究開発、輸送容器等の研究開発、核不拡散対策についての調査検討等を実施した。

(2) 協定等に基づく海外の原子力関係機関との国際協力、国際特別研究員制度等による海外の研究者の招聘及びIAEA、OECDなど国際機関への協力を実施した。

(3) ロシア余剰兵器プルトニウム処理処分のための研究開発を実施した。

(4) サイクル機構のすべての業務の「質」を向上するとの認識にたち、ISO9001やISO14001の精神を盛り込んだ「業務品質管理規程」の下で、業務品質保証活動を展開した。

- (5) 原子力の開発及びこれに関連する業務を行う者に研究施設等を開放するとともに、成果の普及を行い、開かれた研究開発体制の充実を図った。
- (6) 再処理施設の建設・運転等に関する技術協力、ウラン濃縮施設の建設・運転等に関する技術協力、MOX 燃料加工施設の建設、運転等に関する技術協力、FBRシステム実用化戦略調査研究に関する研究協力等を実施した。

3. 借入金の状況

平成17年9月30日現在の借入金額

(単位:千円)

借 入 先	借 入 金 額
株式会社みずほコーポレート銀行	3,613,290
株式会社新生銀行	1,308,060
株式会社あおぞら銀行	399,560
株式会社三井住友銀行	2,289,400
株式会社東京三菱銀行	463,580
株式会社UFJ銀行	2,056,690
株式会社りそな銀行	851,420
合 計	10,982,000

4. 財政投融资資金の状況

該当なし

5. 国庫補助金の状況

平成17年度において核燃料サイクル開発機構は、補助事業に要する経費に充てるための国庫補助金57,457百万円の交付を受けた。

(核燃料サイクル開発機構補助金等交付額)

(単位:千円)

年度	一 般 会 計	特 別 会 計	計
15	13,825,524	93,830,293	107,655,817
16	11,509,917	99,491,522	111,001,439
17	4,395,329	53,061,705	57,457,034

・ 子会社・関連会社の概況

該当なし

・ 関連公益法人

該当なし

・ 機構が対処すべき課題

核燃料サイクル開発機構は、独立行政法人日本原子力研究開発機構法(平成16年12月3日法律第155号)に基づき、独立行政法人日本原子力研究開発機構(以下、「機構」という。)の成立時において解散する。核燃料サイクル開発機構と日本原子力研究所の有する権利義務を承継する機構においては、主務大臣が指示する中期目標を達成するために機構が作成し主務大臣の認可を受ける中期計画に則り、事業を着実かつ効率的に推進することとしている。